

後期第 2 問

X、Yは日頃から自転車を利用してひったくりを繰り返していた。その手口は以下のようなものであった。すなわち、Yが、銀行等の中で、多額の現金を所持する者を探し、見つけ次第、Xに連絡し、ターゲットが銀行から出てきたところを、自転車で走行してきたXが手荷物を持ち去り、戦利品を2人で分け合うというものである。また、XY間には、必ず人に対する直接的な暴行はしない、捕まりそうになったら奪った荷物を投げ捨てて走り去るという合意があった。

ある日、友人Z等とともに、自転車で某中華街まで遊びに来ていたX、Yは、街中でZ等と別れて間もなく、同街でいつも通りの犯行を開始し、Yの指示通り、Xが銀行利用客Aが持っていたアタッシュケースを奪い、自転車で逃亡した。

ところが、タイヤが側溝にはまってXは転倒してしまい、追いかけてきたAに捕らえられそうになったため、Xは、Aの足を2度強く蹴って、Aをその場に転倒させた。その時、異変に気付いたZが現場に駆けつけて、とっさに以上の事情を了解し、Xと一緒に、倒れているAの足を繰り返し踏みつけ、動けなくし、X、Zは逃亡した。

Aは大腿骨骨折の重傷を負ったが、それがZの加わった後に生じたものかどうかはわかっていない。また、XがAに追いつかれた際、奪ったアタッシュケースを投げ捨て、自転車で走り去ることは、容易であったことがわかっている。

X、Y、Zの罪責を述べよ。